

行旅死亡人の取扱について

行旅病人及行旅死亡人取扱法第9条の規定により告示する。

令和8年5月25日

船橋市長 松戸 徹



記

1. 本籍・住所 不詳
2. 氏 名 不詳
3. 年 齢 不詳 (推定 約60歳代以上)
4. 性 別 男性
5. 身 長 約164cm
6. 体 格 やせ型
7. 特 徴 なし
8. 着 衣 上衣 黒色ヤッケ、青色フリース  
下衣 茶色長ズボン、青色長ズボン
9. 死亡日時 推定 令和8年4月20日頃
10. 死亡場所 千葉県船橋市本町4丁目民家敷地内
11. 告示期間 令和8年5月25日～令和8年6月25日

身元不明のため、遺体は火葬に付し、遺骨は当市で保管してあります。心当たりの方は、船橋市地域福祉課まで申し出てください。